

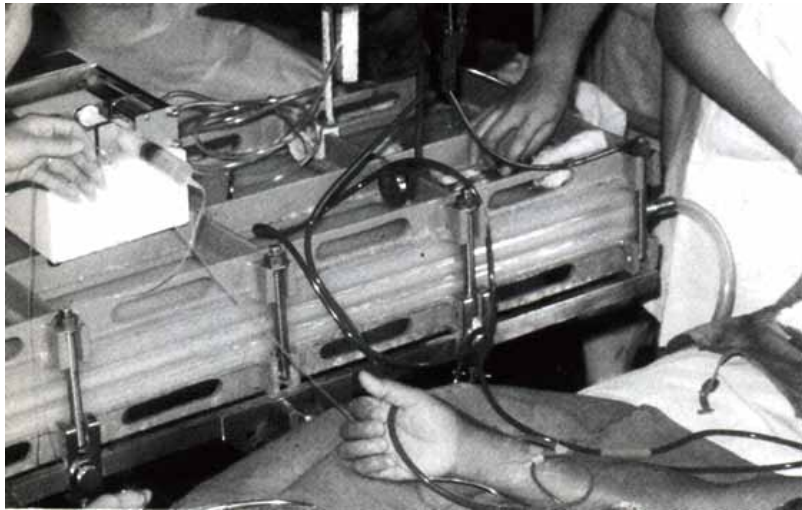


腎臓病患者の会は、全国組織の「(一社)全国腎臓病協議会」(会員6万人)と、県組織の「福岡県腎臓病患者連絡協議会」(会員3,500人)と、病院単位の「腎友会」が加盟関係で構成しています。

**「いつでも・どこでも・だれでもが高齢になっても安心して透析が受けられる」**ことを第一にそのほか多方面の活動を行っています(裏面参照)。



## (1) 患者会の成り立ち



これは50年前の透析室です。中央の大きな箱は、3枚の板でセロファン膜を挟んだ、キール型のダイアライザーです。ゴムガツパの前掛けをつけ、長靴をはいた看護婦さんたちが、この3枚の板をバシャバシャと水洗いし、セロハン膜を張り、消毒して準備完了。この当時は、透析が受けられても1年以内で半数が亡くなり、5年後にはほとんどの患者がなくなっていました。しかも高額な医療費負担に患者は苦しみました。公務員の初任給が2万円の時代に、自営業や農業の

人が負担する透析医療費は毎月18万円、主婦や子供など扶養家族は30万円でした。

このような高額な透析費用を工面するために、退職金の前借、田畑を売りつくす借金のはてに離婚や自殺など、患者の悲惨な出来事が続きました。そのうえ透析ベッドは全国でたったの666台。透析を待っている患者は1万人。誰かが死なないと、透析を受けられない時代がありました。

「私も透析を受けたい」「家族のために生きていたい」、みんなの声が集まって、1971年5月に「全腎協」が、1973年6月に「福腎協」が結成されました。

## (2) 患者会活動の成果

腎臓病というだけの一点で集まった患者たちは、全腎協結成翌日から無我夢中で精力的に運動を始めました。その結果、患者会結成1年足らずで、画期的な成果を挙げました。最大の成果は、腎臓病が内部障害として認定されたことでした。

それに伴い、各家庭の収入に応じた医療費の自己負担額になり、1972年10月1日から「いつでも、どこでも、だれでもが透析を受けられる時代」が幕明けしました。その後も国会請願を毎年行い、次のような制度を実現してきました。

### 医療制度

- 昭和53年 学校検尿毎年実施義務化
- 同年 腎臓移植に保険適用
- 同年 透析の診療報酬に夜間加算がつく
- 昭和59年 CAPDに保険適用
- 平成10年 在宅血液透析に保険適用
- 平成24年 オンラインHDFに保険適用

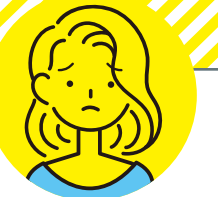
### 福祉制度

- 昭和48年 西鉄バス半額割引
- 平成2年 鉄道・航空運賃の割引
- 平成6年 有料道路の割引
- 福岡県内60市町村陳情の成果で、福祉タクシー券が腎臓疾患にかぎり枚数が増えるという市町村が増えている
- その他

## (3) 現在は高齢透析患者の問題解決が急務

患者会では歩みを止めることなく活動を続けています。現在、みんなが恩恵を被っている「医療費助成制度」は、毎年陳情活動があるから保たれています。

近年は透析患者の高齢化にともない、通院の問題や介護施設入居の問題、高齢の透析患者を抱えたご家族の悩みなど、解決していかなければならない新しい問題ができています。全員が患者会に入会して、問題解決に臨んでいきましょう！



一人で  
悩まれていませんか？

患者会はあなたの為であり、何でも相談にのってくれるところです。

「利用できる制度がよくわからない」、「自己管理で悩みます」、「カリウムやリンのことがわからない」、「検査結果の見方がわからない」、「体重が増えて病院で注意される」、「通院のことや施設入居のことが心配」、「シャントトラブルが多い」、「65歳になったら後期高齢者医療を選択するかどうか役所から問い合わせがきます」、「障害年金の手続きをわからない」、「65歳になったら年金の選択ができるらしいが」などなど、何でも相談できます。入会するとあなたの透析ライフに役立つ情報が入手できます。